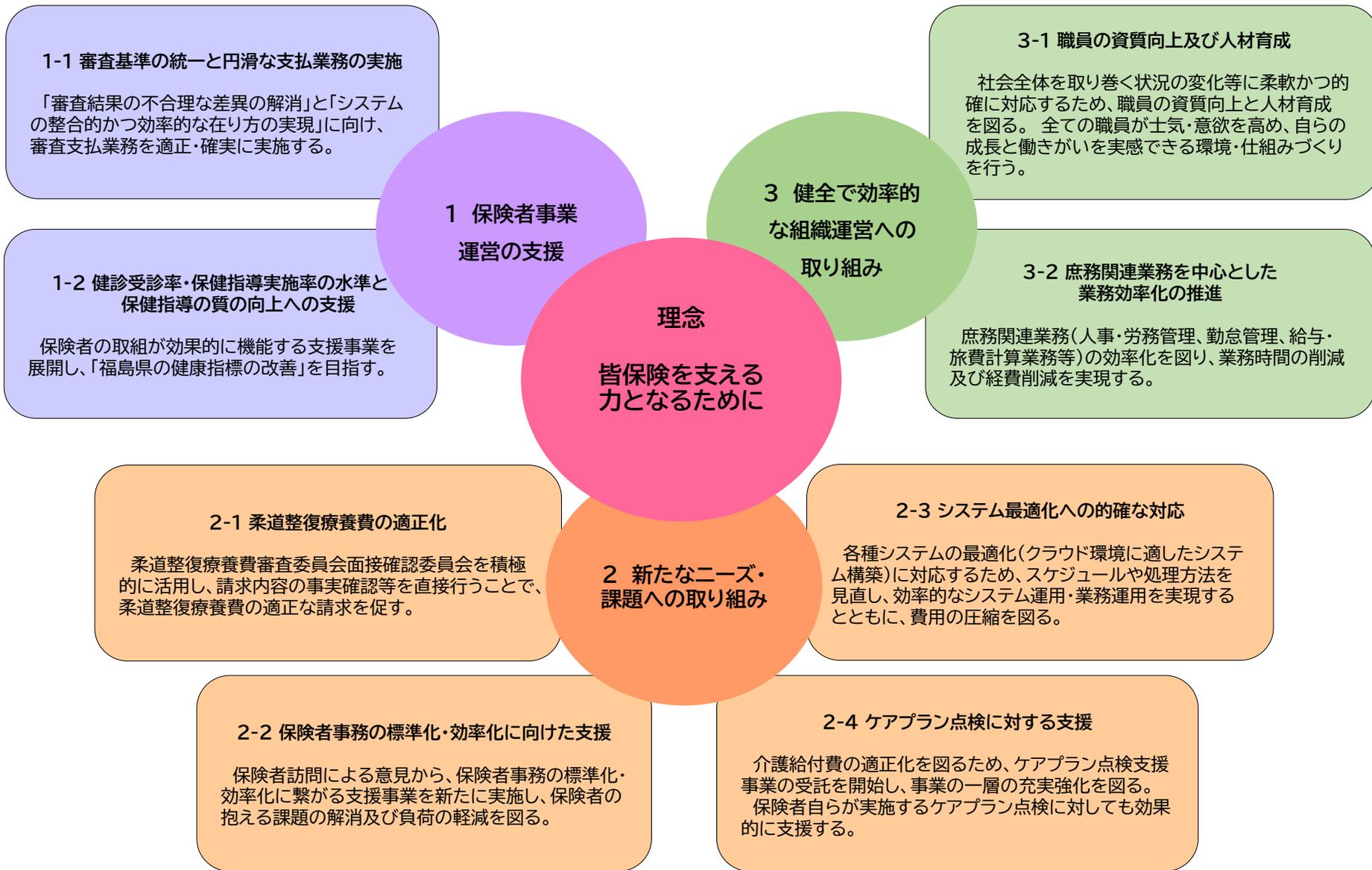


福島県国民健康保険団体連合会 第3次中期経営計画(令和7年度～令和9年度) 概要版



財政運営計画

中期経営計画に定める具体的な取り組みのほか、本会の業務及び保険者支援を着実に実施していくため、各会計における財政状況や今後の見通しを踏まえた計画的かつ安定的な財源確保を図ることを目的として策定

● 主要7会計(全体)

- ・平成29年度から当期収支差額マイナス状態を徐々に持ち直し、令和3年度以降は収支均衡が図れてきた。
- ・少子高齢化や被用者保険の適用拡大等に伴う国保被保険者数の減(レセプト件数減)による収入減、システムクラウド化等に伴う国保中央会への負担金増により、令和6年度以降、単年度収支においては引き続き厳しい財政状況が見込まれる。

①一般会計<現状>

国保被保険者数の減に伴い、一般負担金の歳入が年々減少し、令和6年度より当期収支差額が赤字に転じる見通しである。

②業務(国保)<現状>

国保被保険者数の減に伴うレセプト件数の減少に伴い、徐々に手数料収入が減少し、当年度赤字決算が続く見込みである。

⑤業務(障害)<現状>

ここ数年は安定した収支均衡が図られている状況である。そのため、積立ができていなかったICT等積立資産への積み立てをR7より開始する予定。

③業務(後期)<現状>

当年度収支が赤字状態で推移しており、年々大きく繰越金を減らしながら運営を行っている状況である。

④業務(介護)<現状>

収支均衡が図れてはいるが、繰越金を活用しながらの運営となっており、十分な積立資産の確保ができていない状況である。

⑥業務(特定)<現状>

事業開始以降、同一の手数料での運営であり、安定した支均衡が図られている。

⑦レセプト点検<現状>

ここ数年は収支均衡が図られている状況であり、システム及び体制変更等に伴い、さらに収支の改善が図られている。

<今後の見通し>

収支状況を踏まえ一般負担金及び手数料の引き上げを検討せざるを得ない。

<今後の見通し>

収支状況を注視しつつ、収支均衡及び安定した業務運営を図る。
※ レセプト点検については、手数料引き下げを含め検討

● 繰越金

会計全体を通して、繰越金を活用しながら当年度収支の均衡、安定した業務運営を継続していく。
一方で、将来にわたり継続的な安定運営を図るため、一定程度の繰越金を保持できるよう財源の確保に努めていく。

● 積立資産及び引当資産 令和6年度税制改正により、積立限度額が撤廃され、必要額の積立が可能となった。

財政調整基金積立資産

不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた際にも事業の継続、運営の健全化を図ることができるよう、当面の間、手数料相当額の10%程度を目安に資産の確保に努めていく。

ICT積立資産

保険者へ新たな負担を求めることなく、ICTやAIを活用した審査支払業務等の更なる高度化・効率化の取り組みへの負担に対応するため、当面の間、手数料相当額の30%を目標に積立の確保に努めていく。

減価償却引当資産

本会で保有する機器やシステムの次期更改に備えるため、必要額の積立確保に努めていく。なお、各種システムのクラウド化により、本会資産として保有する機器等は減少傾向にある。

退職給付引当資産

職員退職金所要額(全職員自己都合退職した場合に必要な額)に対し、わずか8%程度しか保有できていない。今後は、積立額の平準化を図るため、計画的に積み立てを行う。